



# 明日のまちづくりにあなたの声を 西宮市民意識調査

平成28年度



市民のみなさまには、日頃から市政にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

この市民意識調査は、みなさまの声を明日の西宮市のまちづくりに反映させるため毎年行っている重要な調査です。今回の調査では、「平和施策の推進」、「救急医療体制・電話医療相談」、「下水道事業・雨水浸水対策事業」について、率直なご意見をおうかがいし、今後の市政推進のための資料とさせていただきます。

なお、この調査では、市内在住の20歳以上の市民のみなさまの中から無作為に3,500人の方々を選ばせていただいております。調査結果は、統計的に処理されますので、あなたの回答が公表されることはありません。

ご多忙のところ、まことに恐縮ですが、調査の趣旨をご理解の上、9月30日(金)までにご回答いただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

平成28年(2016年)9月 西宮市長 今村 岳司

質問ごとに、お願いしている方法に従って、あてはまる数字に○をつけたり、具体的内容をわく内に記入して、お答えください。

☆ 調査についてのお問い合わせは 市民相談課 (0798) 35-3100 へお願いします。

**問1** 【お住まいのコミュニティ】お送りした封筒の、あなたのお名前の右下に印刷されている番号(コミュニティ番号)と地域名(コミュニティ名)、ならびに郵便番号をご記入ください。

(例: 1 香榎園 66△-○×○×)

コミュニティ番号	コミュニティ名	郵便番号

**問2** あなたの性別

- 1 男                      2 女

**問3** あなたの年齢(9月1日現在でお答えください。)

- 1 20~29歳    2 30~39歳    3 40~49歳  
4 50~59歳    5 60~64歳  
6 65~69歳    7 70歳以上

**問4** あなたの職業

- 1 給与生活者(勤めている)                      2 自営業  
3 有業主婦・主夫(臨時社員・職員・パートなど)  
4 専業主婦・主夫                                      5 年金生活者  
6 無職、学生、その他

**問5** 現在、同居されているご家族の人数(あなたを含めて)

- 1 1人            2 2人            3 3人  
4 4人            5 5人            6 6人以上

**問6** 現在、同居されているご家族の世帯構成

- 1 単身    2 夫婦のみ  
3 夫婦とその未婚の子ども  
4 父親または母親とその未婚の子ども  
5 息子夫婦または娘夫婦と同居  
6 その他(    )

**問7** あなたのお住まいについておたずねします。

●あなたのお住まいの種別

- 1 持ち家(一戸建て、長屋建て)  
2 持ち家(マンションなどの集合住宅)  
3 公営・公社・都市再生機構(UR)などの賃貸住宅  
4 民間の賃貸住宅・マンション、間借り  
5 社宅・寮など  
6 その他(    )

●西宮市には、いつ頃から住んでおられますか。

- 1 3年未満(平成26年以降から)  
2 3~5年前(平成23年~平成25年)  
3 6~9年前(平成19年~平成22年)  
4 10~19年前(平成9年~平成18年)  
5 20年以上前(平成8年以前から)

●現在の場所には、いつ頃から住んでおられますか。

- 1 3年未満(平成26年以降から)  
2 3~5年前(平成23年~平成25年)  
3 6~9年前(平成19年~平成22年)  
4 10~19年前(平成9年~平成18年)  
5 20年以上前(平成8年以前から)

**問8** あなたのご家庭の暮らし向きについて、どのように感じておられますか。

- 1 かなり上のほう            2 少し上のほう  
3 ふつう    4 少し下のほう  
5 かなり下のほう

次ページより設問がはじまりますので、調査へのご協力をお願いします。

「西宮市観光キャラクター みやたん」



明日の西宮のこと、市政に対するご意見などがありましたら、お書きください。  
(※記載内容への回答はいたしません)

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

## 平和施策の推進について

戦後70年が経過し、悲惨な戦争の記憶が薄れつつあるなか、平和の大切さを再認識し平和を愛する社会をはぐくみ、築くことが求められています。今回、市民の皆さまからご意見をお聞きし、今後の平和啓発事業に役立てていきたいと考えています。

問9 西宮市と共に平和施策事業を推進している「原水爆禁止西宮市協議会（原水協）」を知っていますか。

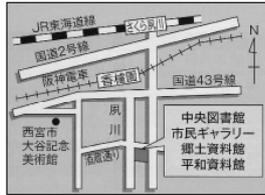
- 1 知っている      2 知らない

### 原水爆禁止西宮市協議会（原水協）とは

昭和29年3月1日、アメリカが行った南太平洋のビキニ環礁での水爆実験により、まぐろ漁船「第五福竜丸」が放射能を浴びた事件を契機に、原水爆禁止運動が起こりました。このような動きに合わせ、昭和33年7月に「原水爆禁止西宮市協議会」（以下、原水協）が結成されました。原水協は「だれでも参加できるように」という理念に基づき、西宮市原爆被害者の会をはじめ市議会の各党派、労働組合、平和団体、婦人団体、文化団体など、54団体（平成28年7月1日現在）が加盟しています。

問10 市民の方から寄贈していただいた戦争関係資料を展示している「西宮市平和資料館」を知っていますか。（平和資料館は、西宮市中央図書館が入っている教育文化センター1階にあります。）（1つ選んで○）

- 1 知っている、  
来館したことがある  
2 知っているが、  
来館したことがない  
3 知らない



問11 問10で、「知っているが、来館したことがない」に○を付けた方にお聞きします。平和資料館に来館しない理由はなぜですか。（あてはまるものをすべて選んで○）

- 1 忙しくて、時間がとれない      2 自宅から遠い  
3 戦争関係資料を見たくない      4 関心・興味がない  
5 その他（      ）

問12 直近1年間で、市と原水協が取り組む平和啓発行事に参加したことがありますか。（あてはまるものをすべて選んで○）

- 1 原爆展      2 西宮親子劇場  
3 平和灯ろう流し      4 親子広島バスツアー  
5 平和のつどい      6 その他（      ）  
7 どれもに参加したことがない（問13へ）

「1～6」に○を付けた方は問14へお進みください。

### 市と原水協が取り組む平和啓発行事の紹介

平和啓発行事	内容
原爆展	原爆の恐ろしさを伝えるパネルや被爆現物資料などを展示し、平和の大切さ・戦争の悲惨さを学ぶ。
西宮親子劇場	平和をテーマにしたアニメ上映会など。
平和灯ろう流し	原爆犠牲者と震災犠牲者への追悼と恒久平和を祈念して、鳴尾新川で灯ろうを流す。
親子広島バスツアー	8月5・6日に親子で広島を訪れ、広島平和記念資料館などの見学や、平和記念式典に参列するなど平和・非核を学習する。
平和のつどい	平和をテーマにした講演会。

問13 問12で「どれもに参加したことがない」に○を付けた方にお聞きします。平和啓発行事に参加しない理由はなぜですか。（あてはまるものをすべて選んで○）

- 1 忙しくて、時間がとれない  
2 開催場所が自宅から遠い  
3 平和啓発行事が開催されていることを知らない  
4 戦争の恐ろしさ、核兵器の悲惨さを考えたくない  
5 関心・興味がない  
6 その他（      ）

問14 平和の大切さ・戦争の悲惨さを啓発するのに効果があると思う行事等は、どのようなものですか。5～9は既に行っている行事です。（あてはまるものをすべて選んで○）

- 1 戦争体験講話の開催  
2 戦争体験談を掲載した冊子の配布・ホームページに掲載  
3 戦争体験談を録画したDVDの貸出  
4 平和をテーマにしたコンサートの開催  
5 原爆展  
6 西宮親子劇場  
7 平和灯ろう流し  
8 親子広島バスツアー  
9 平和のつどい  
10 その他（      ）  
11 わからない

問15 あなたが平和啓発行事に限らず西宮市が主催するイベントを知るきっかけとなる広報媒体等はどのようなものですか。（あてはまるものをすべて選んで○）

- 1 西宮市政ニュース  
2 広報用のビラ・チラシ  
3 ホームページ  
4 SNS（フェイスブック、ツイッターなど）  
5 ケーブルテレビ「フロムにのみや」  
6 さくらFM  
7 地域情報誌「宮っ子」  
8 新聞  
9 その他（      ）

問16 問15で、「広報用のビラ・チラシ」に○を付けた方にお聞きします。広報用のビラ・チラシはどこで見ましたか。（あてはまるものをすべて選んで○）

- 1 市役所・支所  
2 アクタ西宮ステーション・サービスセンターなどの行政の窓口  
3 公民館・市民館  
4 図書館  
5 小・中学校  
6 高校・大学  
7 その他（      ）

平和灯ろう流し



親子広島バスツアー



## 救急医療体制・電話医療相談について

西宮市では、休日や夜間に応急診療を実施する第1次救急医療体制（軽症患者対象）を充実させるため、平成27年4月から阪神北広域こども急病センター（伊丹市昆陽池2丁目10）との連携を開始し、毎日深夜0時から翌朝6時30分まで小児科診療に対応できる体制を整備しました。

また、同年7月からは、年齢を問わず、健康や医療をはじめ育児や介護の相談ができ、医療機関の案内などを行う24時間対応の電話相談サービス「健康医療相談ハローにしのみや（0120-86-2438）」を開始しました。今回は市民の皆様はこの2つの事業を中心に西宮市の救急医療についてのご意見をお聞きし、今後の事業改善や広報に役立てていきたいと考えています。

問17 平成27年7月に開始した24時間対応の電話相談サービス「健康医療相談ハローにしのみや」を知っていますか。（1つ選んで○）

- 1 知っており、利用したことがある（問18と問19へ）
- 2 知っているが、利用したことはない（問19へ）
- 3 知らない（問20へ）

問18 「健康医療相談ハローにしのみや」を利用した際の満足度は5点満点で何点ですか。1から5のあてはまるものに○をつけてください。

	満足	→	ふ	つ	→	不満
1 相談員の対応	5		4	3	2	1
2 電話のつながりやすさ	5		4	3	2	1
3 期待したアドバイス・情報が得られた	5		4	3	2	1
4 全体として	5		4	3	2	1

（回答後は問19へ）

問19 問17で「知っている（1または2）」に○を付けた方にお聞きます。何を通して知りましたか。（あてはまるものをすべて選んで○）

- 1 市政ニュース
- 2 広報用のビラ・チラシ
- 3 市のホームページ
- 4 家族、知人
- 5 医療機関
- 6 その他（ ）

問20 阪神北広域こども急病センターとの連携を開始した平成27年4月1日以降現在までの間に、ご家族に診療対象となる中学生以下の子供がいたことはありますか。

- 1 はい
- 2 いいえ

問21 深夜0時に急に阪神北広域こども急病センターで小児科診療を受診できることを知っていますか。（1つ選んで○）

- 1 知っており、利用したことがある（問22と問23へ）
- 2 知っているが、利用したことはない（問23へ）
- 3 知らない（問24へ）

深夜0時までは、西宮市応急診療所または在宅当番医制をご利用ください。

問22 阪神北広域こども急病センターを利用した際の満足度は5点満点で何点ですか。1から5のあてはまるものに○をつけてください。

	満足	→	ふ	つ	→	不満
1 医師・スタッフの対応	5		4	3	2	1
2 待ち時間	5		4	3	2	1
3 阪神北広域こども急病センターまでの行きやすさ	5		4	3	2	1
4 全体として	5		4	3	2	1

（回答後は問23へ）

問23 問21で「知っている（1または2）」に○を付けた方にお聞きます。何を通して知りましたか。（あてはまるものをすべて選んで○）

- 1 市政ニュース
- 2 広報用のビラ・チラシ
- 3 市のホームページ
- 4 家族、知人
- 5 医療機関
- 6 健康医療相談ハローにしのみや
- 7 その他（ ）

問24 2つの新規事業以外にも西宮市では下記一覧表のとおり第1次救急医療体制（軽症患者対象）を整備しています。それぞれの救急医療機関や制度について、下記の選択肢の中から選び該当する番号に○を付けてください。

【選択肢】

- 1 知っており、利用したことがある
- 2 知っているが、利用したことはない
- 3 知らない

医療機関名・制度名 診療科目	受付時間	所在地・問合せ先	選択肢
西宮市応急診療所 ・内科 ・小児科	平日 20:30~23:15	西宮市池田町13-3 電話 0798-32-0021	1
	土曜 17:00~23:15		2
	休日・年末年始 9:00~13:45、 17:00~23:15		3
在宅当番医制 ・外科 ・内科 ・小児科 ・産婦人科	平日 18:00~翌朝8:00	【当番医の案内】 電話 0798-22-9999 新聞の阪神版 西宮市医師会ホーム ページ	1
	土曜 12:00~翌朝8:00		2
	休日・年末年始 8:00~翌朝8:00		3
西宮歯科 総合福祉センター ・歯科	休日 9:30~12:00	西宮市甲子園洲鳥町3-8 電話 0798-41-2031	1
	年末年始 9:30~11:30、 13:00~14:30		2
			3
尼崎健康医療財団 休日夜間急病診療所 ・眼科 ・耳鼻咽喉科	土曜 18:00~20:30 （耳鼻咽喉科のみ）	尼崎市水堂町3丁目 15-20 電話 06-6436-8701	1
	休日 9:00~16:00		2
	年末年始 9:00~翌朝5:30		3

## 下水道事業・雨水浸水対策事業について

西宮市の下水道普及率はほぼ 100%に達し、全市に下水道の整備が行き届いており、下水道をつくる時代から管理する時代が変わってきています。

また、下水道は雨水を排水する役割も担っており、西宮市では 1 時間に 47mm 程度降る雨<sup>※</sup>に対応できるように整備が進んでいます。しかし、地球温暖化等の影響でそれ以上に激しい雨の降る回数が年々増えており、そのような雨が降ると、下水道で排水できなかった雨水により、道路や宅内に浸水被害が発生しています。西宮市では、市内の浸水被害の軽減を目指し、より強い雨に対応できるよう雨水浸水対策を進めていきます。

市民の皆様から見た雨水浸水対策等に関してご意見をお聞きし、今後の事業に役立てていきたいと考えています。

※1 時間に 47mm 程度降る雨



「1 時間に 4.7 ミリ降る雨」というのは、1 時間雨が降った結果、深さ 4.7 ミリメートルまで雨水が溜まる程度の雨です。



1 時間に 4.7 ミリの雨が 1 平方メートルの敷地に降ったとすれば、総降水量は 4.7 リットルになります。つまり、1 時間で、1 平方メートルあたり牛乳パック 4.7 本分の雨が降ったこととなります。

問25 下水道を使用するときに、あなたが気づいていることは何ですか。(あてはまるものをすべて選んで○)

- 1 トイレにティッシュペーパーやゴミを流さない
- 2 調理後の油を下水道へ流さない
- 3 生ゴミなどが流れ出ないように、排水口に網などをかぶせる
- 4 汚水（洗濯排水など）を道路側溝やベランダの排水口に流さない
- 5 自宅の排水管を定期的に点検または清掃する
- 6 その他 ( )
- 7 特にない

問26 下水道について、あなたが知っていることは何ですか。(あてはまるものをすべて選んで○)

- 1 汚水を流すには、下水道使用料が必要になる
- 2 自宅の排水管が詰まった場合は、各住民の費用で修繕する
- 3 下水道は、汚水と雨水を 1 つの管に流す方式と、別々の管に流す方式がある
- 4 汚水や雨水を排水するためのポンプ場がある
- 5 大雨が降ると、下水道から逆流し、道路や家の中に水が溢れることがある
- 6 汚水は下水処理場できれいな水にして海や川へ放流する
- 7 汚水をきれいにするには、大量の電気が必要になる
- 8 汚水の処理で出たゴミは焼却処理され、埋立て工事などに活用される
- 9 その他 ( )
- 10 特にない

問27 西宮市が行っている下水道事業について、あなたが知っている事業と今後力を入れて欲しい事業は何ですか。(あてはまるものに○を記入してください)

	知っている事業	力を入れて欲しい事業
1 下水道施設の清掃や点検、維持管理		
2 下水道施設の耐震化		
3 下水道施設の補強、修繕		
4 下水道の管やマンホール蓋の取替		
5 道路や家の浸水を軽減するための雨水対策		
6 災害用マンホールトイレの設置		
7 よりきれいな水にして放流するための下水処理技術の高度化		
8 特に知らない・何もない		
9 その他 (知っている事業) ( )		
10 その他 (力を入れて欲しい事業) ( )		

問28 雨水浸水対策について、あなたが知っていることは何ですか。(あてはまるものをすべて選んで○)

- 1 直径 3m 以上ある大きな雨水管をつくる工事
- 2 大雨時に公園や校庭に、雨水を一時的にためる、地下貯留施設の工事
- 3 浸水被害軽減に個人でも取り組むことができる、雨水タンクや止水板等の設置助成制度



- 4 市で取り組んだ雨水浸水対策事業を示したマップをホームページで公開
- 5 特に知らない

問29 西宮市では、雨水浸水対策事業を過去に台風や豪雨により、浸水被害が発生した地域を優先して毎年実施しています。あなたが住まいの地域で雨水浸水対策工事が実施された後、雨水浸水対策の効果を感じたことがありますか。(1つ選んで○)

- 1 効果を感じている
- 2 効果を感じない
- 3 わからない
- 4 雨水浸水対策工事が行われていることを知らない

調査にご協力いただき、まことにありがとうございました。  
この調査票を、同封の返信用封筒に入れ、  
9月30日(金)までにご投函ください。※切手は不要です。